

11月13日(火)まで交通事故防止特別対策地域に指定

撲滅！交通事故 安全のために「どしゃぶり」

6月・7月の2カ月間に交通事故で4人のかたが亡くなったことから、市内全域が県の『交通事故防止特別対策地域』に指定されました。これを受け、市では『交通事故防止特別対策本部』を設置し、左の3点を重点目標に定め交通安全対策に取り組みます。日常生活の中で、誰にでも身近に起こりうる交通事故。悲惨な交通事故の減少を目指して、私たちが日頃からどう行動すべきかについて、今回は特集します。

重点目標

- 1 子供・高齢者の交通事故防止
- 2 四輪車・二輪車の交通事故防止
- 3 幹線道路・交差点での交通事故防止

市内の交通事故発生状況

	人身事故	物件事故	死者数
平成30年(1~8月)	362件	2,089件	6人
平成29年(1~8月)	394件	2,162件	1人
増減	-32件	-73件	+5人

▲市内の交通事故発生件数は、平成30年8月末で2,451件(9月6日時点の概数)です。事故件数は、昨年より減少していますが、事故による死者数は増加しています。



▲市内で発生した交通事故での衝突により、大破した車両の様子。

『意識』と『知識』で防ぐ交通事故

交通事故のリスクは、交通安全に関する知識を身に付け、常に安全を心掛けることで大幅に軽減できます。事故を起こしてから後悔するのではなく、事故を起こさなために、一人ひとりがルールを守り、常に交通安全を心掛けましょう。

ペーンを実施し、交通安全の呼びかけをしています。

交通安全教室の開催

学校や自治会向けに交通安全教室を開催し、交通ルールや交通安全知識を指導しています。自治会での交通安全教室の開催を希望する場合は、各自治会長を通じて道路管理課(574-8861)までお申し込みください。



▲交通安全教室の様子

守れてますか？基本的な交通ルール

運転時は、一瞬の気の緩みが命取りです。市内で発生する事故のおよそ6割近くは、交差点付近で起きています。その多くは、『きちんと信号を守る』、『一時停止をしっかりとる』、『目視での安全確認』という基本的な交通ルールのいずれかが抜け落ちた時に発生しています。

また、自動車事故が発生する原因としては、『わき見運転』が一番多く、わずかな時間でも目を離すと周囲の状況変化に対応が遅れ、事故につながります。

交差点付近で発生する事故や、わき見運転による事故は、運転者が常に意識して基本的な交通ルールを守ることにより、未然に防ぐことができます。

自分の身は自分で守るために、交通ルールを再確認し、ゆとりある運転を心掛けましょう。

交通安全のプロに聞きました！
『安全への第一歩は、まず基本から』

深谷警察署
今野 勉 交通課長



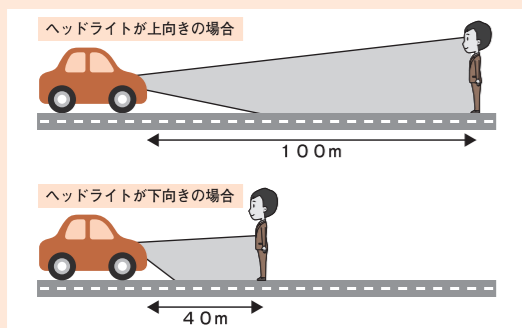
今すぐ、スタート！ 交通安全対策



早めのライトオンと前照灯(ロービーム・ハイビーム)の切り替え活用！

薄暮時から夜間は、視界が悪く周囲が見えづらいため、事故が多く発生します。

前照灯の点灯は、視界の確保だけでなく、車両の存在を周囲に知らせる大切な行動です。また、前照灯は対向車や前走車がいる場合を除いて、ハイビームが基本です。前照灯の切り替え(ハイビーム・ロービーム)を上手に活用することで、歩行者などを早く認識でき、事故防止につながります。



▲前照灯(ヘッドライト)の照射範囲。上向き(ハイビーム)時は、下向き(ロービーム)時の倍以上遠い距離にある障害物などを確認できます。



ヘルメット・プロテクターの着用

自転車の交通事故死亡者(平成29年中)の約5割が、頭部の負傷が致命傷となり、亡くなっています。また、二輪車事故(バイクなど)は、胸部の損傷も致命傷となります。ヘルメットやプロテクターの着用は、頭部や胸部への衝撃を軽減するため、事故被害を最小限に抑え、運転者の命を守ります。



明るい色の服装と反射材の利用

夜間は、車両が歩行者の存在を認識しづらくなります。遠くからでも、歩行者の存在が周囲から認識されるよう、明るく目立つ色の服装を心掛け、反射材を利用しましょう。



▲夜間に明るく目立つ色の服(右)を着用した場合と暗い色の服(左)を着用した場合の車両からの見え方比較。

夜間は、明るく目立つ色の服を着用した方が周囲から認識されやすくなります。また、反射材を加えると、さらに効果が高まります。

市では、予算の執行状況や決算について公表し、皆さんが納めた税金などがどのように使われているのかをお知らせしています。
 今回は、平成29年度の決算概要をお伝えします。
 問い合わせ 財政課 ☎574-0603

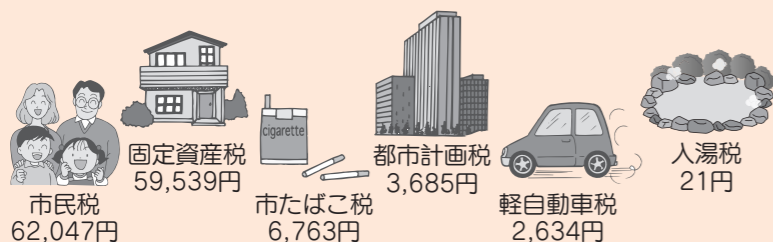
一般会計

市の基本的な経費を取り扱う会計

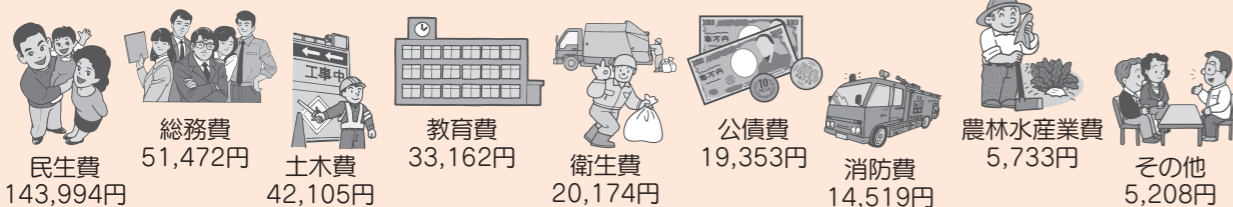
市の財政を1人当たりで換算すると…

※144,071人（外国籍のかたを含む・平成30年3月31日現在）で計算

市民の皆さん1人当たりが負担したお金 134,689円



市民の皆さん1人当りに使われたお金 335,720円



※上記の『市民の皆さん1人当りに使われたお金』は、『市民の皆さん1人当たりが負担したお金』のほか、国庫支出金や地方交付税などを財源としています。

市税（市民の皆さんが負担したお金）の内訳は、市民税89億3,920万円、固定資産税85億7,792万円、市たばこ税9億7,429万円、都市計画税5億3,092万円、軽自動車税3億7,950万円、入湯税298万円です。

市税のうち都市計画税は、都市計画事業（道路や下水道など都市計画施設の整備に関する事業）または土地区画整理事業に要する費用に充てるために課税される目的税です。平成29年度は、土地区画整理事業や下水道事業などの財源として活用しています。

歳入のポイント

法人市民税や固定資産税の増加により、市税全体としては増加となりました。しかし、歳入全体では、地方交付税や国庫支出金等の減少などにより、総額では前年度比2,580万円減の513億9,010万円となりました。

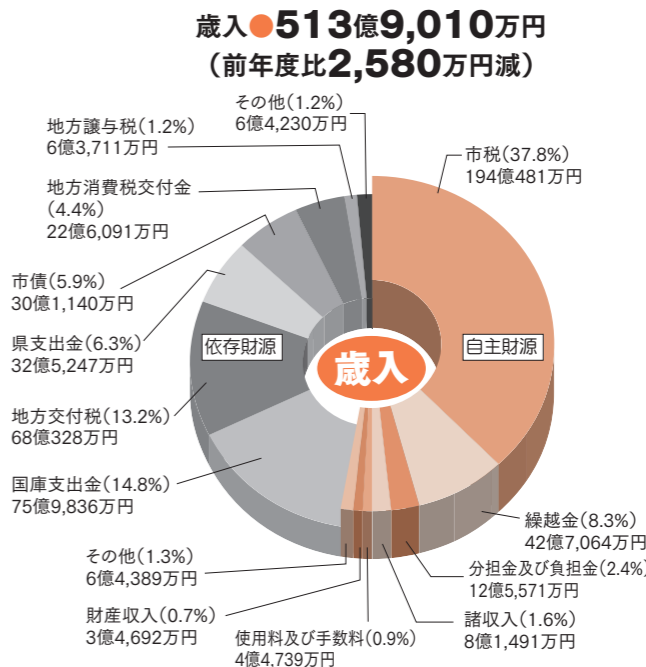
自主財源：市税や使用料など市が自主的に集めることのできる財源
依存財源：地方交付税や国・県の補助金など、国や県などから交付される財源

歳出のポイント

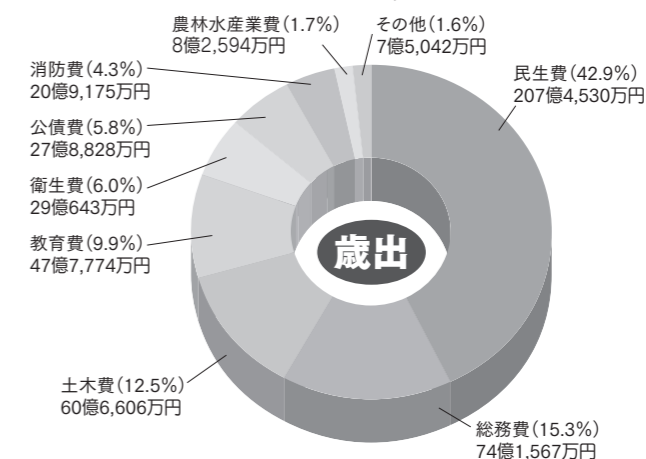
歳出は、安全性・経済性に優れ、防災中核拠点となる新庁舎の建設や、安心して子どもを産み育ててもらうため、母子健康包括支援センターを新たに開設するなどの事業を進めた結果、総額では、前年度比12億2,233万円増の483億6,759万円となりました。

平成29年度の主な事業

- 子ども医療費支給事業
0歳から18歳年度末までの子どもの医療費の一部を助成
決算額：4億9,667万円
- 母子健康包括支援事業
全ての妊産婦などに専門職による切れ目のない支援を行う母子健康包括支援センターの開設など
決算額：9,798万円
- その他
新庁舎や岡部公民館の建設、消防分署の耐震化などの大規模事業を継続して実施しています。



歳出 ● 483億6,759万円 (前年度比12億2,233万円増)



特別会計

特定の歳入歳出を一般会計と区別して経理する会計

会計	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	185億 579万円	181億1,777万円
後期高齢者医療特別会計	25億2,375万円	25億 793万円
国済寺土地区画整理事業特別会計	6億1,858万円	5億4,929万円
岡中央土地区画整理事業特別会計	8,123万円	4,475万円

企業会計

独立採算を原則として経営を行う事業の会計

水道事業会計（税込）			下水道事業会計（税込）		
区分	収入	支出	区分	収入	支出
収益的収支	31億3,322万円	27億6,632万円	収益的収支	34億7,310万円	33億6,903万円
資本的収支	4億5,573万円	13億8,098万円	資本的収支	15億1,545万円	24億1,568万円

※収益的収支の支出額については、現金支出を伴わないものも含まれるため、収入額より大きくなる場合があります。また、資本的収支の収入額が支出額に対し不足する額については、各会計の内部留保資金で賄っています。

公有財産	
行政財産	土地：2,915,350㎡ 建物：369,553㎡
普通財産	土地：291,240㎡ 建物：21,245㎡
物権（地上権）	495㎡
有価証券（テレビ埼玉株券ほか）	4,355万円
出資による権利	98億5,169万円
債権	
貸付金	2億6,686万円
基金	
財政調整基金など	230億2,447万円

